

教育研究評議会（第2回）議事要旨

日時 平成26年 5月14日（水） 10時00分～11時50分
場所 事務局大会議室
出席者 別紙のとおり
議事 審議に先立ち、井上監事、酒井監事が出席されている旨の報告が行われた。
引き続き、前回（第1回）教育研究評議会の議事要旨（案）の確認が行われ、
了承された。

1 審議事項

(1) 兵庫教育大学学生懲戒規程の一部改正について

福田副学長から、配付資料2に基づき、現行の学生懲戒規程には、懲戒を受けた学生が不服申立てを行った後の再審査の実施に関する規定が不十分であるため、学生懲戒規程を改正することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

(2) 教員の選考について

教員の選考が了承された。

①特命教員

②客員教授等

③非常勤講師

平成26年度 大学院担当：新規7件

(3) 教員の選考開始について

①専任教員（公募条件の変更）

学長から、教員選考について、平成24年11月14日及び平成25年9月3日開催の教育研究評議会において教員選考を開始していたところ、候補者が得られなかったため、職種を変更して配付資料4に基づく公募条件により教員選考を継続すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、種々意見交換の結果、了承された。

なお、教員選考委員会の構成は、従前のとおりとすることについて併せて説明が行われた。

②特命教員

学長から、配付資料4に基づき、教員選考について、教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

③客員教員

学長から、配付資料4に基づき、センターの教員選考について説明が行われ、了承された。

(4) 名誉教授の選考について

学長から、配付資料5に基づき、候補者の推薦について説明が行われ、平成26年4月1日付けで名誉教授の称号を授与することが決定された。

(5) 社会連携センターの英語表記について

井筒理事から、配付資料6に基づき、社会連携センターの英語表記について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(6) 研究活動不正行為防止対策WGの設置について

福田副学長から、配付資料7-1～-3に基づき、研究活動不正行為防止対策WGを教育研究評議会の下に設置することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

- (7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学との連携に関する協定の締結について
井筒理事から、配付資料8に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学と一般社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との間で連携に関する協定を締結することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

- (1) 学校教育学部教育課程検討WGについて
福本副学長から、配付資料9-1, -2に基づき、平成24年5月に教育研究評議会の下に設置された学校教育学部教育課程検討WGについて、一部構成員を交替しWGを継続することについて報告が行われた。
- (2) 外部資金獲得（申請件数146件の達成）に向けた方策について
福田副学長から、配付資料10-1に基づき、平成26年度外部資金獲得に関するインセンティブ方策について報告が行われた。
引き続き、福本副学長から、配付資料10-2に基づき、外部研究資金申請件数増加に向けた方策について報告が行われた。
- (3) 平成26年度附属学校園在籍者数について
庭瀬幼稚園長から、配付資料11に基づき報告が行われた。
- (4) 連合学校教育学研究科に係る諸報告について
松村研究科長から、配付資料12に基づき報告が行われた。
- (5) その他
- ① 学長選考会議に学長等役員が関わることについて質問があり、学長から、国立大学法人法第12条第3項に「学長選考会議の定めるところにより、学長又は理事を学長選考会議の委員に加えることができる。」と規定されていることの説明が行われた。
 - ② 企画運営会議において意見のあった「グローバル人材育成コース」の設置に係る審議はどの組織で行われるかとの質問があり、学長から、当面は役員会で審議していく予定であり、役員会で具体的な内容が固まれば、教育研究評議会においても審議していく予定であるとの説明が行われた。

－ 以 上 －